**事業者部門会議の概要**

１．テーマ　　市民共同発電（第１回）

２．目　的

・　大阪府域において、環境NPO等の地域活動団体が主体となる市民共同発電を広げるため、実施経験のある団体や関心のある市町村にお集まりいただき、実施にあたっての課題抽出と意見交換を行い、新たに実施しようとする団体等への支援策をはじめ、普及方策を検討する。

３．会議の開催

（１）日　時：平成28年12月５日 (月)　 14時～16時

（２）場　所：大阪府庁本館　5階　共用会議室

（３）出席者：NPO法人いけだエコスタッフ、ECOまちネットワークよどがわ、NPO法人自然エネル

ギー市民共同発電、NPO法人すいた市民環境会議、NPO法人ねやがわ市民共同発電所、

　　　NPO法人リアルにブルーアースおおさか、大阪市、堺市、池田市、泉大津市

（４）概　要

・府民共同発電補助事業などの大阪府の現行の取り組み状況、および市民共同発電事業に関

する各団体からの取り組み紹介を行った。

・市民共同発電普及に向けた課題（資金調達、設置場所の確保、設置後の運営など）と対

応策について、意見交換を行った。

（５）会議での主な意見

　（行政の役割について）

・補助金があっても残りは誰かが負担しなければいけない。大きな予算が無くても、行政の姿勢、打

　　ち出し方で事業が前に進むということがある。

・自治体によって内部事情や財政状況も異なる。市民活動が担うべき役割と、行政の役割も違う。

行政の役割としては、お墨付きを与えることと、設置場所等の情報提供が重要。

(公共施設の屋根貸しについて)

・市民共同発電の意義を踏まえ、市民団体と事業者を区別して募集してもらいたい（京都市の例

あり）

・公共施設の屋根等は行政財産であり、目的外使用には法律のハードルがある上、それほど適地が

無い。環境部局が施設管理部局と連携して、場所の情報をNPOと共有いただくことが重要。

（広報や情報提供について）

・市町村の方が地域に目配りができるので、府と市町村の連携を密にして欲しい。

・市民共同発電にもいろいろなバリエーションがあるので、そういう事例を載せたガイドブックがあると、

次にやりたい人が自分たちに合う形を見つけられる。

(NPOの抱える課題)

　 ・もっと発電所を多く作り、その収益で団体の財政を立て直し、事務局機能もしっかり持って、人を雇

　　 い、次につながるという形にしないと（長期的に）続かない。

・飯田市は、実施団体がとてもしっかりして事務局もある。行政から見て、この場所でぜひどうぞと言っ

てもらえるだけの信頼を得ることもNPO側の課題としてある。

（実施上の課題）

・屋根を借りる場合の契約の取り決めはしっかり詰めることが重要。協力的な貸主でないと怖くて手

を出せない。

・協力金を返したら、設置場所に施設を寄贈するので、メンテナンスや後の処理はお願い、というやり

方もある。

以　上